

を決定した。尚本年五月英王の総同盟四能業が決定せらるや総同盟は應接特別
本員會を設けて其應接に盡力した。

労働組合としての社会的活動は大正十三年以来大島及大井に労働宿泊所を經營
し本年おは其の經營も順調に運ぶ事業成績を挙げつゝあり。又消費組合運動に於
ては十三年以来野田購買組合十四年以來の大崎消費組合を始めとし本年に於ては
川崎田島消費組合、尾形消費組合並に逸友同志會の神田購買組合等が各北
此の方面の活動目ざましきものがある。

其の他の活動として九月一日に組合宣傳デーを挙行し爭議の方面に於ては昨年十月の川
崎の宿泊所新築の爭議及本年二月の別子の大罷業を始め大小百六件の爭議何れも有
利ある解決を見え、従つて組合員数も著しき増加を見え昨年十月を基準とすれば昨年は
三割二分の増加、本年一月は四割三分増加、四月は七割五分、八月は八割四分の増加を見ら
るうた。

組合發展の方面に於ては第二回中央委員會に於て(十月二十八日)に於て九州聯合會の
附体、九州鐵工組合、九州硝子工組合の除名を決定し、この爲り従前の長崎市の南九州聯
合會は名稱を變更し九州聯合會として承認した。

第四回中央委員會日は(三月一日)総同盟全体の統制及び發展上大阪に関西出張所を
置き九州小倉に九州出張所を設置すべきことを決定し九州出張所主任は今村等氏、副
主任は吉原心氏とした。

尚且同中央委員會は神奈川聯合會設立の承認をした。
右終りて組織部、關係部の情勢報告あり、第一日終了。

第 二 日

午前九時開會。會議部、婦人部、社會部、政治部の情勢報告あり、次いで議事委
員會は五月年訓練所廢止案外十六件を採擇せる旨報し、総同盟關係各爭議団
に激勵電報を送る伴の緊急動議を可決して議事に入る。

議 事

(一) 青年訓練所廢止案(大阪聯合會提出)

法 議

可決

青年訓練所は軍国主義を宣傳し資本主義を擁護する機關と認めらるが故に各
組織団体と協力して之が廢止運動を起すべし。